

第5章 変動する社会における政治の変化と連続

— ペルーの政治文化からみたフジモリ政権とその後 —

キーワード：政治文化、ガバナンス、国家と社会、社会変動、制度構築

遅野井 茂 雄*

Political Change and Continuity in a Changing Society :

The Fujimori Government and its Successors under the Constraints of Political Culture in Peru

Key Words : political culture, governance, state-society relations, social change, institution building

OSONOI Shigeo

The emergence of Fujimori's government of Peru was a political consequence of widespread social changes produced by massive migration, accelerated urbanization after the 1950s and reforms and changes implemented by the military government of General Velasco in the 1970s. However, it was also a direct and unexpected result of political changes caused by deep economic crisis, social unrest caused by insurgent activities, the breakdown of state institutions, the weakening of civil society and the generalized discredit of political parties in the late of the 1980s. Fujimori, as an outsider, once elected President of the Republic with the support of the majority of people of humble origins, took advantage of a political space opened up by such extremely peculiar conditions. He managed to restore government and implement economic reforms suited for globalization, and to secure social stability. This was accompanied authoritarian methods, but led to approval by the majority of people. The reforms should have been destined to (re) build the authority of the state, which had been lost in the process of the generalized crisis in the 1980s. In effect there remained a chance for Fujimori to establish a new development paradigm and a renovated model of the state-society relationship. However, his extremely personality-based leadership and anti-institutional / anti-political practices, especially in his second term and campaign for a third term for 2000, gave way to a more authoritarian style, which hindered the institution-building necessary for sustainable development of the market democracy. His government finally collapsed dramatically with the detection of his chief security adviser's systematic corruption.

The article intends to reconsider Fujimori's experiences under the constraints of deep-seated political culture in Peru, which is characterized by authoritarian legacies, patrimonial traits of state formation, deep-rooted political clientelism, elitist political parties, and so on.

* 筑波大学大学院人文社会科学研究所

はじめに	Ⅲ. 国家と社会、社会支援プログラムを介した民衆層との直接的関係
Ⅰ. 政治文化と変化	おわりに代えて—トレード政権と政治文化—
Ⅱ. フジモリ政権と政治文化	

はじめに

フジモリ政権の誕生が、急激な都市化と軍政の改革ともなって進行した政治・社会変動の文脈において理解できる現象であることは言を待たない。とくに1980年代後半に深刻度を増した社会・経済危機の結果として生じた予想外の政治変化であった [遅野井 1995]。同時にそれは、ペルーにおいて旧来の政治経済の枠組みを転換し、新たな開発の枠組み¹⁾を構築する一つの機会と可能性を提示したと言っても過言ではなかったであろう。

権力到達後フジモリは、世論の高い支持を背に無党派の台頭を促し、軍、テクノクラート、財界、国際金融機関の支持を獲得して統治能力の回復に成功し、治安対策と、グローバル化に対応した経済改革を実施した。平和と経済回復を実現した救世主としてのイメージのもとで、1992年以降5年間にわたり60~70%の高い支持率を維持したのである。治安の改善のもとで市場を重視する経済発展の根幹は、ポスト・フジモリ体制においても継承され、2002年以降の年率4%の経済成長を支えている [遅野井 2003]。

だが、フジモリ政権を支えた理念や運動をフジモリスモ (Fujimorismo) と呼ぶとすれば、ポスト・フジモリのペルーにおいて、それは支配的な政治場裏から見事に一掃されている。2001年の選挙でフジモリ派から出馬した元経済大臣ボローニャが獲得した得票率は、有効票の2%に満たないものであった。2000年の選挙時においてすら、50%近い支持を確保したフジモリスモの見事な霧散は、現代ペルーの政党システムが直面した著しい可変性 (volatility) を象徴するものである。

理念としてのフジモリスモは、誠実と勤勉、効率的な統治、直接民主主義、小生産者や教育を重視するものであったとしても、そもそもその内実は漠としたものに過ぎなかった。政権は、脱イデオロギーのもとで理念を涵養することも、またネオ

1) ガレトン、カバロシらの提起する、国家、政治代表構造、社会アクターの社会経済基盤の関係性をさす「社会政治的マトリックス」(SPM)を想定している。(Garettón, Cavarozzi, Cleaves, Gereffi, and Hartlyn 2003)。

リベラルな政策環境のもとで、理念に対応した施策を打ち出すこともしなかった。さらに政党を通じた代表制の構築を忌避し、人民投票的な直接的関係を民衆との間に築くなど、ペルー政治の上で「最も無定形な運動」[Degregori, Coronel y del Pinto 1999: 480]としてのフジモリスモの性格が、その浮沈と関係があることは疑いない。

むしろ支配的な解釈において、フジモリスモは、フジモリ支配と統治を支えた権力装置と同義であると理解される。元国家情報局顧問のモンテシノスを軸に築かれた「マフィアの国家」[Dammert 2001; Pease 2003]を創りあげたフジモリスモの実態が、体系的な腐敗や不正とともに白日のもとに曝された結果、劇的に霧散したという事実がある。共和国史上二人目となる元首の国外逃亡と、日本国籍を盾にした「自主亡命」という不名誉な結末が、政権全体の評価を規定したという要因も指摘されなくてはならないだろう。

小論は、10年を超えたフジモリ政権を政治文化との関わりにおいて捉え直す作業を通じて、ペルー政治における変化と連続性について考察することを目的としている。社会変動を背景に生じた新たな政治変化によって可能となったフジモリ政治が、結局は、従来のペルー政治の制度（インフォーマルな制度を含む）の拘束の中におさまること、あるいはフジモリの改革と統治が制度的な連続性と拘束のもとで行われ、新たな開発の枠組みや国家・社会関係の構築には至らなかった点を明らかにしようとするものである。そして、最後にこうした政治文化が、ポスト・フジモリ体制の政権をも規定することを示そうとしている²⁾。

I. 政治文化と変化³⁾

(1) ペルー社会の非同質性の高さについては、いまさら指摘するまでもない。相互に意思疎通の困難な「社会的群島」(archipiélago social) という、40年前にペルー研究者らによって規定されたペルー社会の性格は、いまだその有意性を失っていない [Matos Mar 1968]。社会の亀裂は、深く、大きく、多様で、国家としての統一性や統合、形成は未達成の課題であり続けたまま、ペルーはグローバル化にもなう「ポスト国民国家」の時代に突入している。

2) 本章は、ペルーの社会変動に関わる国内連携研究会、国際共同地域研究「現代ペルーの総合的地域研究」において開催されたワークショップから数々の示唆うけ、また関連した科学研究費に基づく現地調査によって可能となった。

3) ペルー政治社会の伝統的特色と変化は、遅野井 [1985; 1995] で論じている。また最近の論考として遅野井 [2004a: 28章] を参照されたい。

植民地以来、社会には大きな格差構造が埋め込まれた。二〇世紀半ば以降にかけての近代化と都市化を通じ、またベラスコ軍政（1968-75）による改革を経て、カ斯塔的な伝統社会には大きな変化が生じたにもかかわらず、教育、所得、資源において厳しい不平等に規定された、流動性の乏しい階層社会の本質は変わっていない。民衆層、貧困層、先住民の多くは、憲法や法律で保障された市民的・政治的・社会的諸権利から実質的に排除され、法の前の平等や機会均等の原則も、彼らにとり実際には死文に近い厳しいものがある [Figueroa, Altamirano y Súlmont 1996]。

階層的な序列が民族の肌の色にほぼ相応する不平等社会は、特殊な人的ネットワークを通じて補完されるとともに、タテに分断され、横の連帯を阻止するメカニズムを備えた。能力や地道な努力が正当に報われにくい階層社会で、下位の者が社会上昇を遂げるには、上昇しようとする同位の者を中傷し、富や権力をもつ上位の者におもねり、すり寄ることが現実的で [Delgado 1974]、他方、上位の者は、使用人や部下として下位の者を取り込んで保護し、擬制的な大家族を作っていく。非人格的な法治よりは、具体的な人物を介した特殊な関係を重視する傾向（ペルソナリスモ）とともに、パトロン＝クライアント関係がこの階層社会を仲介し、タテに貫き、社会的な統制を確保してきた [Guasti 1977]。身分や財産、権力や地位の異なる二者の間で、忠誠への見返りに庇護や恩恵を期待する直接的で垂直的な相互依存関係は、大農園における地主と小作の関係のように、温情主義（パターナリズム）と奉仕を介し、長らく維持された。パトロン＝クライアント関係や友人関係を基礎とした個人的な依存関係が、亀裂の大きな「二重社会」（プリコー）をまとめてきたと言える。

1821年共和国として独立した後に、外部から導入された自由主義的な政治制度は定着せず、カ斯塔的な階層社会や、貴族的で排他的な寡頭支配体制と共存し、実際には権威主義、クリエンテリスモ (clientelismo)、パトリモニアリスモ (patrimonialismo) といった支配的な政治文化が、現実政治を動かすアルファでありオメガであった。そしてリマに過度に集中した中央集権国家でありながら、後に述べるように植民地以来の家産制的伝統を引き継ぐなかで、歴史的に国家は一部の支配エリート層に私物化され（寡頭的な国家）、その機能は脆弱であり、また地方の秩序は実質的にアセンダドやガモナル、ミスティに委ねられた。1970年代前半に農地改革が全国に及び、国家中心型の開発体制が確立したにもかかわらず、今日まで、国家が公共財やサービスの供与を通じて公的な権威を領域に遍く浸透させるという近代的な任務を、ほとんど達成できなかったのである。

(2) 近代化に伴い民衆層が登場する中で、ピリングルスからアブラに至るポピュリズム運動が勃興する。ポピュリズムは、かつてスティーブ・スタインが的確に指摘したように、「政治領域において、パトロン＝クライアント関係を実践する拡大した枠組みを提供した」[Stein 1980: 212]。つまり、ペルーにおいて近代化と社会動員に伴って登場した民衆層を社会的に統制する政治メカニズムとして、ポピュリズムは有効に機能したのであり、近代化に対応して出現する新たな勢力を、伝統的な政治文化の枠組みのなかに吸収することによって、階層的な社会を刷新し維持する役割を果たしたと言えよう [遅野井 2000]。

近代化にともなって生じた労働運動、また急速な都市化にともない拡大したバリアーダスなどに居住する都市貧困層と、政府ないし政党指導者との間には、パトロン＝クライアント関係がブローカーを介して拡大して機能し、効果的な社会的統制が機能した結果、政治的多元主義の発展には明らかに制約が加えられた。労働組合には公的認可や社会保障制度などフォーマルな関係を通じて、またオドリア以降、不法占拠で作られた住宅地の認可やインフラなど公共事業、社会福祉の供与を軸として、労働者、貧困層に対するパトロンとしての政府のパターナリズムは有効に機能した。ベラスコ政権期に至って、その社会統制の枠組みは、自助の促進とコーポラティスト的な体系によって補強された [Collier 1976]。

だが他方で、アンデス農村からリマを中心とするコスタ都市部への急速な人口流入は、ホルヘ・バサドレが「20世紀最初の社会革命」[Basadre 1980: 389]と表現するほど劇的な社会変動をもたらし、また軍政による「革命」は寡頭の国家に終焉を告げ、都市に溢れ出た民衆がフォーマルな制度のあらゆる面で台頭する(マトスマルの「民衆の氾濫」)。同時に1980年代の深刻な経済危機を経て、それまでの限定的な国家のプレゼンスと能力が著しく後退した。それにともない、社会的統制のメカニズムもしだいに変形し、以前ほどその機能において効率性を維持できなくなり、政府や政党との間の垂直的な関係を離れた、新しい社会運動が誕生したということも事実として押さえておく必要がある⁴⁾。

もっとも1980年代を通じて行われた政府の社会プログラムも、政治的クライエントリズムに基づいて実施され、自律的と見られた社会的運動体も、政府のクライエントリズムとの関係において戦略的な対応をせまられたことは否定できない。その中で、新たに台頭した社会運動に関する議論においても、古いタイプの政治文化を変

4) たとえば、Stein y Monge [1988]。

革し、実質的な市民権の獲得を通じて民主主義の基盤を強化する運動体としてその役割が評価されるというよりは、むしろ古い政治文化の枠組みの中で捉え直される修正主義的な解釈が支配的となった [Pásara y otros 1991; 村上 1999]。著しい社会変動と深刻な経済危機のもとで、パトロン＝クライアント関係は支配の有効な機能を失いつつあるかにみえたものの、政治家の行動や民衆との関係において、家産制的でクライエンテリズムに基づく伝統的な政治行動原理が強く生き続け、明らかに新たな特徴を持って現われていることは疑いないところである [Cotler 1994: 13]。

とくに政党は、かつてピクトル・アンドレス・ベラウンデが呼んだように「個人主義的な集合体」(agrupaciones personalistas) であり、創設者であり絶対的な個人的指導者を軸にパトロン＝クライアント関係を介した運動体であった。支持者に対して公職を分配する機能を帯び、近代的な組織化は遅れ、政党システムは歴史的に脆弱であった。党首は現代版カウディーリョとして、党全体と幹部に意味を与え、幹部は個人的で特殊な関係を通じて、党首から特権を引き出し、ブローカーとして部下や追随者との間に同じような関係を創り出す。垂直的關係は政党内部の階梯を通じて下方へと再生産されていく。党内の重要決定は党員の民主的手続きによるよりは、党首など一握りの領袖によって行われる。無謬の党首は、選挙における政党リストの候補者決定や選挙後のポスト選定を個人的関係に基づいて決定するなど、党内民主主義の欠如は歴史的な課題であった。指導者とフォロワーズ、民衆との間には、強いパトロン＝クライアント関係を介在させ、政党政治におけるエリート主義的で排他的な性格は続き、広範な民意の反映や代表制の機能は阻害されてきた。

政党を通じた代表性の制度化というよりは、大統領と民衆との直接的な関係が政治を動かす重要な要素であった。1980年代後半以降の新たな民主体制において、オドネルが「委任民主主義」と呼んだ特徴の中に民主政治が停滞する中で、人民投票的な (plebiscitary) 傾向が続いた [O'Donnell 1993: 62]。オドネルがメネムやコロールの各政権とともにペルーについて例示したガルシア政権のみならず、ベラウンデ政権においても同様の傾向が顕著にみられた。選挙で正当性を与えられた大統領は、連合を含む政権与党が議会で絶対多数を占める中で、大統領・行政優位の政策決定を行い、議会はそれを追認するだけの役割を果たすにとどまり、「委任民主主義」の基準としてオドネルの重視する「水平的なアカウントビリティ」の欠如が、顕著に観察されたのである [O'Donnell 1993] ⁵⁾。

5) 逆に1980年代の二つの民政における代表制の機能を評価する文献としては、Tanaka [1998]。

行政と立法との関係において重要な役割を期待された司法は、裁判官の任命を通じて政治化され、時代錯誤的な形式主義と、構造化された腐敗とあいまって、その能力は著しく低下しており、もとより低所得層の司法へのアクセスはきわめて限定されていた。また、腐敗を正すべきマスメディアの機能も弱く、1990年選挙で典型的にみられたように公正な選挙報道は期待すべくもなかった。

(3) 国家は植民地体制の伝統を引き継ぎ、家産制的特徴 (patrimonialism) から脱却することはできなかった [Cotler 1978]。職業官僚システムをもたない国で、パトロン＝クライアント集団としての政治勢力や政党が政権を握ることで、家産制的な制度は実質的に再生された。

大統領は個人的ネットワークに基づき信頼のおける部下を閣僚や公社の総裁に配してその裁量に委ね、大臣や総裁も信頼のおける部下を登用して行政を固めようとする。こうして形成される政府は、公職の争奪・創出と役得の分配を通じた支持者のための雇用創出機構と化し、党派により私物化され政治化される傾向を帯びることになる。近代国家の原理において、本来、公共財の供与を任務とするはずの行政機構は、政権に参加した政党や政治勢力によるいわば「植民地」と化し、私的な利害によって支配されやすい。議会やマスコミもそれを抑制する力を持たず、腐敗は内在化される。政府は国益を叫び民衆の名を語りながらも、公益の名を借りた特定の利益や既得権を追求することになりがちである。選挙にせよクーデターにせよ、党派勢力による国家機構の争奪を賭けた戦いの場であるといっても過言ではなかった⁶⁾。かつてダグラス・チャルマーズが特徴づけた「政治化された国家」という現実 [Chalmers 1978]、あるいはジェームズ・ペインが描写した政権をめぐる内 (in) と外 (out) との壮絶な争いは、疑いなくペルー政治の特徴であり続けてきたのである [Payne 1967]。

ナショナリズムとポピュリズムを両輪として1980年代まで続いた国家中心型開発体制は、過度の規制と保護のもと、さまざまなレベルでモラルハザードを生み出し、腐敗の山を築いてきた。この背後には、近代官僚制の外見にもかかわらず、家産官僚制的な特徴を残す国家の性格が明らかに影を落としている⁷⁾。経済自由化政策を

6) P.エヴァンズの分類に従えば、多くのラテンアメリカ諸国と同じように、ペルーは、掠奪型国家 (predatory state) とチャルマーズ・ジョンソンが呼んだ開発指向型国家 (developmental state) の中間に位置する国家となろう [Evans 1995]。

7) この伝統は、ボリビアにおいて、より典型的な形で残っている [World Bank 2000; 遅野井 2004b]。

導入したベラウンデ政権も、この傾向から免れることはできず、政府機構の肥大化は続いた。軍警察、国営企業を除いた公務員の数は、1970年の21万人から20年後には63万人に増大している⁸⁾。ポピュリスト的な経済政策のものでとられた保護主義と経済への過度の介入主義は、結果として、企業家層に技術の導入や経営努力で生産コストを下げ競争を高めることを促すのではなく、政治的な交渉や人的関係でレントを維持・拡大する方向にインセンティブを与えた。経済のインフォーマル化が進む中で、労組を含む一部特権層の維持と、非効率な経済構造を作り上げたのである。

(4) またペルーにおいて政治文化としての権威主義は強固で、民主主義はいまだ確固たる基盤に支えられていない。制度としての民主主義を支える上で重要な要素であるインフォーマルな制度や価値観は弱いものがあり、世代の変化を通じて強化されつつあるとも言えない。多くの異質の要素と社会的亀裂をもつ国において、民主主義に関する正当性、意識や認識、また制定する法の正当性の認識にも相違が出てくることは避けられない。中間層には、民主主義に関する健全な支持者が存在するが、国全体として自由と秩序の間にバランスのとれた関係を築くことはなかった。

戦後ペルーの政治過程から着想を得てラテンアメリカの政治理論のモデル提示を試みたチャールズ・アンダーソンがかつて指摘したように、政治システムは暫定的な性格を持つものであった。民主的選挙は政権の正当性を決定付ける制度ではなく、クーデターも政治変化の重要なメカニズムとして政治システムに組み込まれていたのである [Anderson 1971]。1933年憲法の下で6年の任期を全うできた政権はブラド政権(1939-45)のみであり、度重なる軍による政治介入があった。「民主主義とは命令すること」と一般に考えられ、また「民主主義では食えない」と言ったのはオドリア将軍であった。そうした独裁者の政治や権威主義的な統治スタイルを支持してきたのも、また民衆であった。

12年の軍政の後、1979年憲法体制のもとでベラウンデ(1980-85)とガルシア(85-90)政権が誕生した。「民主化の第三の波」において、民主システムに対する正当性も相対的に高まるに至ったが、民政移管の過程を自らの影響力の枠内で取り仕切った軍の力は、ポスト権威主義体制下においても強く残った。とくに治安の悪化により、軍の政治的役割は著しく増大し、領域の半分以上は非常事態宣言が発動され、軍人の政・軍司令官の管理下に置かれた。まさに「1992年に崩壊するのは、

8) INAP (行政管理庁) 内部資料に基づく。

1980年からしだいに機能し始めた軍の保護のもとでの民主主義」であったというヘンリー・ピースの指摘 [Pease 2000 : 16] も、あながち過大な表現ではない。軍民関係には大きな変化はなく、62年、68年のクーデター、92年のアウトゴルベに至る軍の直接的な政治介入の動機にも連続性が認められる [Rospigliosi 2000]。

12年間の軍政下で政治活動を断たれた政党は、民政復帰にともない政治舞台に再び登場したものの、軍政下の改革にともなう急激な社会変動に対応して、イデオロギ的にも組織的にも刷新されなかった。1960年代までのカウディーリヨ的な指導者が復帰し、伝統的な政治行動原理が持ち込まれ、家産制的な特徴と実践に基づき、社会構造との関係からすれば排他的で、脆弱な政党システムが再現された。

また1963年から始動した比例代表制（ドント式）と、1979年憲法の規定によりリマ首都圏に過少に割り当てられた代表システムは、民主化にともない80年代に政権を獲得する二つの政権与党に有利に作用し、すでに述べたように民政下での行政府優位の傾向を60年代と比べ、飛躍的に顕著なものとした。他方で、少数政党に対し敷居値を伴わない寛容な比例代表制は、政党システムに多党分立化傾向を胚胎させた。同時に、党の提出した比例名簿リストから2名まで有権者が選択できる選好投票制度が85年から導入されたが、それは、同一党内における候補者同士の競合を進め、党に対する一体化、忠誠心を徐々に薄める効果をもたらし、無党派勢力の台頭する傾向を強めることとなった [Tuesta 1997]。

1979年憲法体制は、フジモリ政権のもとで断絶する。また連続再選を可能にしたフジモリ憲法とも呼ばれる1993年憲法は、フジモリの二期目（1995-2000）とトレド政権（2001-）を誕生させたが、目下、再び憲法改正、新憲法制定の作業が議会で進められている。

（5）深い異質性を抱えた非コンセンサス社会において、持続的な発展につながるような合意が形成されることは困難であった。政府と社会、民間との協力関係は伝統的に弱いものがあり⁹⁾、協力関係が見られるときは特権の確保を通じた関係であり、腐敗やモラルハザードをともなった。閉じられた個人的なネットワークの外では相互の不信感に支配される社会において、見ず知らずの第三者が、一定のルールと行動パターンを共有し、問題解決に向けて相互に協力をしようとする信頼関係は希薄で、いわゆる社会関係資本の蓄積は、全般的に貧弱なラテンアメリカの中で

9) たとえばThorp [1991 : 196-197]。

も乏しいと言わざるをえない¹⁰⁾。かつてビクトルA. ベラウンデは、「わが[ペルー]国民には集団的な協力関係はほとんど存在しない」と指摘している [Belaúnde 1963 : 16] ([] は筆者)。

正当性の認識も異なるため、東アジア地域のように開発主義イデオロギーが各層に共有され、プロジェクトとして国を挙げて担われ、遂行されることは難しい。過去の経験が共有され教訓としてフィードバックされ、次代の発展のために活用されることも期待できない。市場原理を重視した開放経済と、国家による過度の介入主義の間の「振り子」的な変化という、ブレの大きな政策にもそれは反映されている。

1960年代後半の農地改革や工業化、また90年代初めの自由市場化への経済改革など、時代状況からして一定のコンセンサスがあると考えられた時代を画する改革は、民主制度のもとでは実現されず、ベラスコとフジモリという、ともに「チーノ」と民衆から慕われた強力な指導者の下で、同様に政党政治を忌避する政権によって、強権をもって行われた。そして両者とも、改革後の政治システムに政治基盤を残すことはなかった。

ペルー現代政治における変革と発展の試みは、敢えて言えば、異質な社会構造の中から出現した一定の勢力による、一方的な単独主義のプロジェクトであり、その壮大な葬列の歴史であったといっても過言ではない。そこには集合的行為の問題が常に顕著に発生した。それぞれのプロジェクトから利益を得た層や個人は多いのだが、その多くはフリーライダーであり、各プロジェクトは広く国民の参加やコミットメンを制度化し、国の発展に導くといった性格のものではなかった。こうして累々と国家発展の貴重な機会が失われてきたのである。

1930年代以降アブラ党が提起した民族主義的な国家改革案は、全体として保守的な政治地図の上からすれば、あまりに急進的であり、地主寡頭勢力を庇護した軍部に弾圧された。60年代に現われた人民行動党とキリスト教民主主義による穏健な改革主義は、政党の合法化と引き換えに保守勢力と連携したアブラ党の前に挫折していく。

1968年、クーデターで誕生したベラスコ軍事政権は、諸勢力からの自律性を確保し、そのもとで改革が引き延ばされた歴史的課題に対して、軍事力を背景に上から解答を与えた（「ペルー革命」）。農地改革を敢行して旧体制を解体するとともに、外資の国有化を進めて国家中心型の開発体制を構築し、労働者・都市低所得層・先

10) ラティノバロメトロによれば、第三者に対する信頼感（ラテンアメリカの平均値（17ポイント）を下回り、15ポイントである [Latinobarómetro 2003 : 26]）。

住民・農民層の国民的統合を進めた。しかし「革命」は所有関係や、低所得層の意識に影響を与えたものの、その所得再分配の成果は限定的であった。改革は、最後まで軍事的プロジェクトといった性格を払拭することができず、市民社会との間に有機的な関係を築くことはなかった〔遅野井 1995〕。

1980年の民主化に伴って発足したベラウンデ政権は経済自由化政策を導入したものの、同時に公務員の増大を伴う伝統的な政治運営を強めた。軍政期の改革による社会変動や国家中心型の経済開発とは無縁な環境にいたテクノクラートによる経済政策の変更は、債務危機を経て政治の分極化をまねき成果をあげることはなかった。85年に誕生したアプラ党ガルシア政権は、債務危機後の調整過程でIMF型の構造調整への反発という環境のもとで、民衆層のみならず企業家層（いわゆる「12使徒」）からも支持を得て、自立した経済発展を目指し、民族主義的で内向きの体制を敷いた。だが、若い大統領の時代錯誤とも言えるべき民族主義と、国を変えたいという強い自発主義の発露は、1980年代末、国を破綻に導く。

そして言うまでもなく、1980年代から90年代にかけて猛威を振るったゲリラ闘争（センデロ・ルミノソ）こそ、その理想化した時代錯誤の原理主義的プロジェクトを、残忍にも社会に暴力的に押しつける単独主義の権化といった存在であった。

II. フジモリ政権と政治文化

1990年、深刻な社会経済危機と既存政治に対する不信感を背景に、エリート層のボタンの掛け違いから思いがけず政権を手にしたフジモリは、治安の改善とともに、グローバル化の時代に適応した自由市場経済改革を上から行い、既存の政治勢力を圧倒する支持を長期間にわたって維持した。相対的にみれば、失われた統治能力を取り戻し、国家機能を回復させたのだが、新たな代表制を構築することによって市民社会との間に有機的な関係を築くことも、また市場原理に則った新たな経済社会のルールを、経済主体との間に幅広いコンセンサスを形成することによって定着させることもなく、初期の成果を持続可能な発展の基盤とすることはできなかった。最後は、権力保持のため強化された諜報的な政治に支えられる中で、政権は腐敗の露見から破綻し、支持基盤すら霧散するほど無残な最期をむかえた。

冒頭にも述べたように、フジモリ政権の誕生は、急速な都市化によって生じた社会変動と1970年代の軍政による改革、1980年代のテロの蔓延とあいまった未曾有の社会経済危機を背景に、既成政治に対する極度の不信の高まりと政党制度の弱体化

といった特異な政治変動の結果から説明される現象であった。都市の小生産者など民衆層の台頭、経済危機とテロ活動の拡大、インフォーマル経済の拡大、国家の能力の衰退と不在の顕在化、弱体な市民社会のさらなる解体など、全般的な危機にともなって生じた政治的变化と捉えることができる。そうした深刻な危機状況がアウトサイダーとしての大統領の登場を促し、政府に高い自律性を付与する特異なコンテキストを創りあげたのである〔遅野井 1995〕。

アウトサイダーによる政権の誕生には、構造的な変動に根ざす新たな政治文化の萌芽と形成という契機が含まれていた。1992年のアウトゴルベに対する支持の高さと、対照的に既成政党に対する支持の低さ、また政府の改革に対する高支持率の持続と期待にも、民衆層に芽生えた新たな政治的アイデンティティーの存在が観察されるなど、明らかに一定の政治変革の機会が投影されていたと見ることができる。そうした政治変化を基礎にして、政治に新風を吹き込み、市民教育を通じて、新たな政治文化の萌芽と胚胎を、実質的な変化につなげることが可能であったであろう。市民社会を回復・強化し、新たな民主主義の発展への契機とすることもできたであろう。

フジモリ自らも家産制的な政府と政治運営のあり方を批判し、モラルの確立を訴えた。誠実さは、曖昧な選挙スローガンの中でも重要な要素を占め、政権のアピール・ポイントであった。特権に支えられモラルハザードをもたらした旧来の経済体制を打ち砕くことに成功し、より競争的な市場経済の環境を創り上げたことは疑いない。1992年のアウトゴルベを正当化するために、ベラスコ軍政期の非政党的言説と同様に、エリート支配の政党政治を拒絶し、大多数の国民の参加と代表を保障する真の民主主義の確立を宣言したが、それは80%という圧倒的な支持に支えられた。

しかしフジモリは、新たな政治秩序や政治代表の建設に向けて、その機会を活かすことはしなかった。また運動を通じて、小生産者を基礎とした開発の可能性を探求する、あるいは政治文化の制約を克服しようとする努力もなされなかった。結論的に政権全体を総括すると、政治スタイル、統治の態様に規定された政権運営も、全体として伝統的な政治文化のなかに収まるものであったと言える。指導者としてのフジモリも、クリオーリヨ的なペルーの政治文化のコンテキストの中で生まれ、権力の頂点まで昇りつめた、きわめてペルー的とも言うべき政治家であったという認識を抱かざるをえないのである。改革の受益層もエリート層に集中するなど、伝統的なエリート支配を変えるというよりは、むしろそれを刷新したことは否めない。

つまり、身内や友人を通じたエリートの確保、個人に集権化された政治のあり方、

非政党的な統治、説明責任の乏しい政治手法と政策決定過程、連続再選への誘惑、社会支援プログラムに見られた支持者との直接的な関係、さらには「クリオーリヨ的ビベザ(抜け目なさ)」の表現としてのみ理解可能な日本国籍の主張と日本での「自主亡命」に至るまで、フジモリ政治は、概ねペルーの伝統的な政治文化に合致し、それを強化する役割を果たしたと結論づけることができる。批評家ウゴ・ネイラは「フジモリは、われわれの悪のすべてを集約している」と述べているが [Neira 2001: 150-151]、きわめて的を射た総括と言えよう¹¹⁾。

(1) フジモリは、旧来の家産制的な政府のあり方を批判することで政権を発足させた。しかし、アウトサイダーとしての脆弱な政権基盤のもとで、既存権力に対抗して自らの支配権を固め、権力を行使して改革を実行するためには、信頼できる身内や友人関係に依拠せざるを得なかった。政府の形成においては、経路依存性が決定的であった。大統領の親族、モリーナ国立農科大学、出自としての日系人の利用など、信頼できる個人的関係を基礎に、エリートの徴用を行なった。その内、個人的に信頼を寄せた人物が、モンテシノスであったことは言うまでもない。既存エリートとの関係を欠き、社会との有機的接点を欠いたアウトサイダーとして、統治にあたりフジモリは、集団的な代表機能の強化というよりは、個人的な信頼関係やパトロン＝クライアント関係に基づく「断片的な編入」(コトレール)という伝統的手法に依拠したというのが実態である。地方の人材が新たに活用されたが、全般的にはアウトサイダーの悲哀という点もあり、活用できる人材は限られ、そこにもモンテシノスの関与する空間が広がったとも言えよう。

アウトサイダーとして登場し、事前に経済チームを持つことなく発足したフジモリ政権であったが、未曾有の社会経済危機と政党不信を背景に生じた政治的スペースを巧みに活用し、国際機関からの支持を受けて、一握りのテクノクラートを特殊な利害から隔離し、その政策遂行能力を高めることに成功した。ワシントン・コンセンサスに基づく経済の安定化と改革を、一貫して実施しうるだけの自律性が確保されたのであり、短期間に行われたビッグバン的な経済改革は国際機関から高い評価を得たのである。

そのもとで市場経済の発展を促す公的機関が新設され、民間並みの処遇で公募により、有能なテクノクラートが採用されるなど、家産制的な国家の性格を脱する努

11) フジモリ政権の政治体制については、Pease [2003] が文献を総括し評価を行っている。

力がなされた。改革された国税局 (SUNAT) や税関 (SUNAD)、公正な競争を保障し市場経済の機能を強化するための機関 (INDECOPI)、民営化後の監督権限を与えられた分野別の規制機関 (電力分野のCTE、通信分野のOSPITEL、エネルギー分野のOSINERG、など)、あるいは貧困対策を担当した国家開発補償基金 (FONCODES) などの社会支援機関がそれである。これらは既存の政府省庁の枠外に新設され、従来の政治的クライエントリズムからは遮断された機関であった。また、民営化プロセスはラテンアメリカ諸国の中では、程度の問題ではあるが、国際機関の関与のもと、比較的高い透明度を確保し中立的に行われたことは指摘しておいてもよいであろう¹²⁾。

フジモリ政権の制度改革は、危機の中で、国家の不在に特徴づけられ、司法に至るまでインフォーマル化が加速するなど「事実上の民営化」(リチャード・ウェップ)により国家の空洞化が進んでいた傾向をくつがえし、国家本来の機能と能力を向上させ、公的制度を強化するための改革であったといっても過言ではない。しかし新設された機関は、行政システム全体から見ればエンクレーブに過ぎず、既存の政府省庁の改革は、人員を縮小させ、小さな政府を実現したものの、根本的なところは手付かずで、全体的な行政本体の制度能力の改善は後回しになった。むしろ、軍部はもとより外務省においてみられたように、それまで存在した数少ないキャリアシステムを持つ組織や、あるいは新設された機関も、政府の政治基準の介入によって影響を受け、制度は明らかに歪められた。

二期目に入り世界銀行や米州開発銀行の援助を受け、政治に左右されない効率的な行政機構の構築を目指す国家近代化と、遠隔地住民や低所得層の司法へのアクセスの確保を目指す司法行政の改革が開始されるが、1996年前後に見られた行政・司法改革に向けられた熱意と努力は、三選を目指す政治判断から97年を境に急速にトーンダウンし、最終的に中断・放棄されるに至った。そればかりか、三選を目指す戦略が露骨な形で展開される中で、議会から裁判所、選挙管理委員会など憲法上の独立機関、あるいは改革され徴税能力を著しく高めた国税局、さらにマスメディアに至るまで体系的な浸透が見られ、それらは政治支配と長期政権化のために操作される対象となった。民主制度と法治国家全体の機能は、明らかに歪められたのであり、行使された法の二重基準は、融資元の世界銀行からも批判された [遅野井1999a]。フジモリ時代の司法の政治化は、ポスト・フジモリ体制下において、フジ

12) フジモリ政権の崩壊後に民営化委員会 (COPRI) の責任者となった反フジモリ派の長官による評価を含む。

モリ自身を追い詰める結果をももたらしている。

市場経済の発展を促す「第二世代改革」は、権威主義的手法とショック療法で事足りた経済安定化を軸とする「第一世代改革」とは、言うまでもなく、性格を大きく異にする。多様な利害関係者やセクター・経済主体を巻き込み、説得と合意、調整を必要とする性質を持つからである。モイセス・ナイムの比喩を借りれば、「制度的な化学療法」にもなぞらえることができる、忍耐をとめない長期の時間を要する作業であり、成功するとすれば本質的に民主的ガバナンスの構築をともなうものである¹³⁾。それだけに、次に述べるフジモリの政治手法、統治に変化が要請されたわけであるが、三選を目指し権威主義化を強める政権の変質はそれを不可能にしたと言えよう。

フジモリ政権下の家産制的特質は、ネオリベラルな枠組みの中で行われたため、明らかに伝統的なそれとは性格を異にするものであった。マクロ経済の安定、秩序の回復といった基本的な公共財を創出に成功し、統治能力を確保して、社会プログラムや道路・水道・電気等の基本インフラなど公共事業を実施した。それまで国家から見放されてきた地方や住民に広くサービスを供与し、それによって国家のプレゼンスを高め、失われた国家機能を、以前にも増して回復したことは疑いない。

だが、その反面で家産制的性格から免れることはできなかったことも事実である¹⁴⁾。パトロネージから免れない中央政府のあり方に加え、大統領の周りに権力を過度に集中させての恣意的な権限行使という政治手法、またすでに述べた司法・行政改革の中断にも、その限界が明確に現われている。民営化後の企業の経営陣に政府の経済顧問が就くなどモラルを問われかねない問題が、改革の初期から存在していた。そして長期政権化のもとで、政府調達や民営化関連事業が、経済大臣やその身内と関連のある企業に優先的に落札される、あるいは三選を目指した政治支配という目的のために特定の企業に指名されるなど、モラルハザードを高めた点は否定できない¹⁵⁾。カメト経済大臣(1992~98)を典型例に、フジモリ政権ほど、企業家が長期にわたり経済関連のポストに就いた政権もない。経済危機におおわれた1998年以降は、政府と企業家との間には疑いなく、自由な競争原理を阻害する傾向が生じた。

さらに後述するように、大統領省に予算の25%が集中し、それによって実施され

13) 第二世代改革の性格と困難さについては遅野井 [1997]、Guerra-Garcia [1999]、また同じ観点からする最近の論考ではWise [2003]、Tanaka [2003] を参照のこと。

14) たとえばCotler [1994]、Dammert [2002]。ネオリベラルな改革と家産制的特色を遺す国家の矛盾は、広くラテンアメリカ全体に見られる傾向である。

15) フジモリ体制崩壊後に公開されたビデオから、いかに多くの企業家や政治家が政権に便宜やパトロネージを求めて元顧問の下に来ていたのかが明らかとなった。

た社会プログラムが政治的クライアンテリズムを基礎とする支持獲得の重要な資源となり、想定された社会プログラム本来の効果を低めたことが挙げられる。加えて政府による直接的な社会支援プログラムの実施は、野党が支配することの多い地方自治体をバイパスする形で行なわれたため、地方自治体の行政能力の向上という、地方分権化を見据えた将来的な制度発展にも資することはなかったのである。

他方、レギーア、オドリア以降の、政権に居座ろうとする伝統 (continuismo) は、フジモリ政権下においても受け継がれ、アルゼンチンのメネムとともに連続再選の悪弊を証明する新たな事例となった。1993年憲法による連続再選の容認は、連続再選のキャンペーンのために政府機関や公的資源が利用されないような仕組みと伝統を欠いたところでは、制度的弊害がむしろ大きかったと言えよう。長期にわたり権力が集中されるなかで、腐敗を極力抑えて良き統治を行うには、確かにロバート・ダールが的確な表現をもって指摘するように、「誘惑に抵抗する自己否定といった超人的な努力」が必要であり [Dahl 1998 : 169]、このルールにフジモリとて免れることはできなかったのである。在任中に模範とした東アジアの指導者とは異なり、家産制の伝統の残るペルーにおいて、賢人政治は困難であったと言えるであろう。

(2) さまざまな懸案を処理したフジモリの政治手腕は、政党政治とは無縁のものであった。初期の間は、少数与党政権として議会内での交渉が優先されたが、しだいにコンセンサス形成というよりは、「まず決定し後に伝える」というスタイルを敢えて口にし、貫いたのである。非政治的統治が支配的で、テクノクラティックな政策決定が主流となった¹⁶⁾。

有権者の既成政党への不信を背景に、少数与党政権を率いるフジモリは、政党と政党政治を指弾し、改革を妨害する政党システムというイメージを強めた。1979年憲法のもとで大統領に委ねられた委任立法権限を駆使して経済改革と治安対策のための立法化を加速させ、大統領弾劾をかざす議会との対立から制度的、政策的な膠着状況が生ずる中で、92年4月フジモリは「自主クーデター」を敢行する¹⁷⁾。議会を閉鎖して権威主義体制に移行し、93年以降は支配した民主制憲議会 (CCD) に基づき、権威主義の特徴を持つ体制が継続された [遅野井 1993]。

公正な選挙で60%を越す支持を得て再選されたフジモリ政権は、民主主義との関

16) 非政治的な性格については、Degregori [2000]、Lynch [2000]。

17) 行政府と立法府の制度的関係を重視する立場から「自主クーデター」を分析する研究としてKenney [2004]。

係において内外にその正当性を回復したわけであるが、二期目における民主制度の回復という期待感は裏切られ、政権はしだいに変質を遂げた。たしかに二期目が権威主義体制であったか否かについては、議論の分かれるところではある[McClintock 1999]。自主クーデター後を含めて、政治的な自由と活動は反フジモリ勢力にも十分に開かれており、野党が支持を得られなかったのは、フジモリの反政党政治キャンペーンによってのみ引き起こされたのではないだろう。だが、二期目後半にかけ独立機関やマスメディアへの浸透と支配などを通じて強まる権威主義化傾向は、「委任民主主義」の性格を逸脱し、メキシコのPRI体制が権威主義体制であるとする同じ基準からすれば、明らかに権威主義と言えるところまでフジモリ政権を変質させたと言える。

その場合、権威主義的支配を可能にした重要なメカニズムは、政権与党による議会支配であった。三期目の直後にフジモリ政権が崩壊する契機が、選挙で過半数をとれなかったために行なわれたモンテシノスによる野党議員の買収と与党へ編入工作の現場を写したビデオの暴露であり、またフジモリの辞任の決意が議会での与野党の勢力逆転に起因するものであったことは、フジモリ体制において議会支配がいかに重要であったかを物語っている。その意味で、フジモリ体制は、一面で民主制度の機能によって支えられ、またその崩壊もまた民主制度によってもたらされたと言える。

1993年新憲法の下で実施された選挙制度の改革は、全国的な政党の組織基盤を欠いてはいるものの大統領という個人的指導者の高い支持にもっぱら依拠する政権与党の支配を可能にした。一院制で、全国区を単一の選挙区とし、ドント式に基づく比例代表制をベースとした新たな選挙制度は、従来の選挙制度にCCD選挙の経験を加味したものである。選挙制度は、95年の選挙を経て、政権与党である変革90と新多数派運動（Cambio90/Nueva Mayoría）に有利な状況を作り出し、一党優位政党とその他の、原子化された脆弱な政党や無党派からなる多党制という政党システムを創出せしめた¹⁸⁾。

政権与党は、1980年代のいずれの政権にもまして議会との関係で大統領優位の政治体制を保障したのであり、「水平的なアカウントビリティ」の欠如は徹底され、体制の権威主義化を強化することになる。民政下でフジモリ政権ほど、密室で事が

18) 全国区を単一の大選挙区としたのは79年憲法下での上院議員と同じで選出方法であり、すでに述べたようにドント式に基づく比例代表制は63年以來のものであり、選挙制度には一定の連続性が見られる [Tuesta 1997]。

運ばれた政権もなく、説明責任の無さは歴代政権の中でも hermetismo と呼ばれた軍政期のそれに次ぐものであったと言えよう。それゆえに常にソルプレサ（驚き）があったわけであり、様々な懸案の解決において社会を出し抜き、功を奏した面も少なくはない。そこには効率に基づく問題解決能力によって支持を得、定期的な選挙（「垂直的なアカウンタビリティ」）によって政権の正当性を確保するというフジモリ政権の本質が隠されている。

ショック療法をともなったラディカルな経済改革やテロ対策は秘密裏に事を運ぶことを余儀なくされたが、その延長線上にフジモリ政治が展開され、政権の政治運営全体を規定したという側面も考慮すべきであろう。とくに1992年のアウトゴルベ以降は情報が閉ざされ、明らかに軍・民政権的な性格が公にも顕在化するなかで、97年以降は、たしかに「警察国家」あるいは「マフィア的国家」に近いものに変貌し、民主制度や市民社会は操作されるべき対象となった。経済、治安面で成功した政権だけに、強力な権力装置ができあがったことは否めない。

大統領個人への権力の集中は、中央集権化の再強化とともに進んだ。ネオリベラル改革の環境のもとで、1990年代ラテンアメリカ全体で地方分権化が推進されたが、ペルーはその流れからは外れる事例となった。1979年憲法に沿って、ガルシア政権末期に11の地域政府の創設をもって実施された地方分権化過程は、92年のアウトゴルベにともなって中断され、地域政府はそのトップを行政府の任命による地域行政暫定審議会（CTAR）に移行した。11の地域（región）の創設は、そもそも選挙政治という思惑から見切り発車で行われ問題を秘めていただけに、そのプロセスの中断は、混乱をきたしたマクロ経済運営への対処と構造調整の過程において、一時的には必要であったと判断される。だが、中断は長期わたり、新憲法で地域政府が確認され分権化推進が言明されたにもかかわらず、分権化は進まず、むしろ地域政府の県レベルへの矮小化が進み、県単位のCTARを通じて、大統領に集中した資金の分配をテコに地方を支配するという、新たな統治メカニズムを提供することになった¹⁹⁾。

またフジモリは、腐敗の発生を理由に、有力支持者に与党政府の代表として一定地域の権限を委ねることを拒否した。与党を全国規模で組織化することはおろか、後継者を育てることもしなかったのである。非政党的手法、あるいは「パルティード・クラシア（政党支配）」として政党や政治家に対する指弾や厳しい批判は、ベ

19) 同じく中央集権的統制を進めながらも、地方政府に大幅な行政権限を委譲し、地方政府を非政治化し、効率的なサービス実施機関に変貌させたチリの例とも異なる。チリの「市場型モデル」については、Campbell [2003: Chapter 3].

ラスコ時代と全く同じ論理によって展開されたが、自主管理思想を掲げた同軍政期と比べても、脱イデオロギーの時代にあつて、またきわめてプラグマチックな大統領のもとで、そのイデオロギー性の欠如は著しく、国民動員機構（SINAMOS）のような支持の動員システムに比肩する組織を作ることはなかった。フジモリ政権は高い支持率を維持したにもかかわらず、軍事政権時代にもまして、支持の自発的な受け皿を用意することはしなかったのである。むしろフジモリは自らに権力を集中させ、細かい案件まで管理する国家マネジャーであり続けることを好み、後に述べるように社会支援プログラムや公共事業を仲立ちとして民衆層と直接向き合う統治スタイルを好んだ。

三選を目指す必要性から、1998年前後から旧アブラ系活動家などを取り込み、バモス・ベシノを通じた組織化を試みたが、結局失敗に終わった。選挙における与党主要候補者リストには、あくまでもフジモリ個人との結びつきによる意向が反映され、リストは最終的に、カウディーリョとしての無謬の指導者であるフジモリによって決定された。政党の独裁支配を指弾し、党内民主主義の欠如こそ機能不全とした政党政治の諸悪の根源とこき下ろし、「真の民主主義の樹立」を謳ったフジモリであったが、それは全くデマゴグに終わったと言わざるを得ない。とくに「真の民主主義」の要諦ともなるべく1993年憲法によって導入された国民投票制度を、三選を目指す中で政権与党の手で葬り去ったことは、デマゴグ性をよく物語る例と言えよう。最初の国民投票の請求が、2000年のフジモリ立候補の是非を問うものであったのも皮肉であった。

こうした非政党的で代表制を欠く統治において、民意の吸収においては、当然ながら政権は世論調査の動向に依拠するとともに、とくに情報を集中管理してそれを的確に読み、世論誘導を行い、反対勢力を抑える国家情報機関（SIN）への依存度を高めることは、避けられなかったと言えよう。

（3）また数学者フジモリに特有のリアリズム、プラグマティズムに潜む戦略的行動は、「クリオーリョ的な抜け目なさ」（viveza criollo）とでも表現されるようなクリオーリョ文化の一面と共鳴した。それは社会的流動性が乏しい厳しい階層社会において、本来、不正で法的には禁止されていても、抜け目ない方法で手に入れるからこそ賞賛される文化である。状況を自らに利するために、利用できるものは何でも利用する文化でもある。1990年の選挙において伝統的勢力に四方を包圍される重圧を払いのけて決戦投票を勝ち抜き、その後、既存政党やエスタブリッシュメン

トとのし烈な権力闘争において勝利を収めてきたのは、そうした文化に支えられたフジモリの行動様式によるものであった。『リマ、そのおぞましきもの』において、サラサル・ボンディが指摘するように、そこにはモラルに訴えかける要素は少ない[遅野井 1997]。とくに前述のように、二期目に入り政権のモラルの低下は著しく、民営化や公共事業と政府関係者の癒着も目に付き始めた。

その文化が最大限、その究極において発揮されたのが、国籍問題であろう。国賓として日本政府に迎えられたペルーの元首が、生き残る最後の手段において日本国籍を主張し、そのもとで保護される。それを堂々と実践するのを可能にする行為は、こうした文化の影響であると考える以外に手立てはない。とくにそれは、ペルー生まれのペルー人であると言う憲法規定を根拠に大統領選出の正当性を訴え続け、日本国籍の存在を否定してきた元首の行為であった。それは日系二世が勝ち取ってきた市民権獲得の歴史を踏みにじるものでもあったと言えるであろう²⁰⁾。

フジモリは、誠実、勤労、技術など、日本的とでもいうべき価値観を吹き込み、腐敗撲滅をうたい、支持を集めた。少なくとも一期目は文化変革の機会もあったであろう。だが数千に上る学校を建設しながら、グローバル化にふさわしい新しい教育理念を吹き込むことも、改革を進めることも、ついぞなしえなかったのである。むしろ教育大臣は毎年替わる、代表的な政治的情実のポストであったと言える。政権下で新設した校舎をはっきりと色分けするなど、それは政治クライエンテリズムの象徴的存在ともなった。

二期目、とくに崩壊過程は、モラルに関する点でひどい印象を残した。それだけに日系社会の落胆は大きかったが、そこには「日系人フジモリ」としての幻想が潜んでいたと言わざるを得ない。実際フジモリは、日秘文化会館を中心とする日系社会から遠いところにいた日系人であり、売りにした武士道、潔さ、誠実さという日本人、日系人のもつ美德とされたものからは本来、最も遠いところにいた存在であったと言える。顧問が野党議員を買収するビデオが暴露された3日後になされた突然の退陣表明も、けして潔さから出たのでも、武士道から出たのでもない。自分の影響力を残しながら危機を打開したいという独特のプラグマティズムから発したものであったと理解できよう。

20) 日系人と中国人には、二世が選挙登録に当たって両親の国籍を持たないことを証明することを求める法令が出されたことに対し、1958年二世たちは憲法違反として差別的な扱いの撤回を勝ち取っている [増田・柳田 1999 : 276]。

Ⅲ. 国家と社会、社会支援プログラムを介した民衆層との直接的関係

フジモリ政権は経済の安定化に成功し、民営化の収益を背景に、任期中、財政の好転を実現した現代政治史上、稀に見る政権であった²¹⁾。ラテンアメリカ地域の水準からすれば絶対額は未だ低いものであるが、相対的に見ると社会支援の予算は著しく回復し、とくに最貧層の半減を公約に掲げた第二期政権において予算の4割まで急増した。

社会支援プログラムと公共事業の実施により、政府機能は回復し、フジモリに体现された存在ながら、国家はその存在をそれまで放置してきた地域まで行きわたらせ、フジモリ支持に結びつけた。

構造調整を進めるに当たってセイフティーネットの観点から導入された一連の社会支援計画は、国際機関の支援に支えられ、貧困層へのターゲティング(*focalización*)を定めるなど新たな社会政策上のパラダイムに基づき、専門職を動員する新たな行政機構の下で推進された。ターゲティングに基づく社会政策が、貧困層を単なる受益者の存在におとしめるという性格をもつものであることは確かであろうが、社会支援計画は、それ自身として、現代ペルーの公共政策の経験において、評価できるものであったことは疑いないところである [Portocarrero ed. 2000 ; Portocarrero y otros 2000 ; 遅野井 2001a]²²⁾。

しかし、専門の立場から純技術的に目的を遂行しようとする組織内のテクノクラートと、中央政府の意向に沿ってプログラムに介入しようとする与党政治家との間の対立が、社会支援策の実施を歪め、政治化を進めたこともまた明らかであった。例えば、6歳未満の乳幼児と母子を主たる対象として1992年に設立された食糧支援計画 (PRONAA) は、「初めから常に自律性が限られ、政府の公的なイメージを改善することを目的とした組織であった」 [Portocarrero y Romero 2000 : 169]。

他方、省庁本体の行政改革が進まなかったため、実施行政体制の未整備や、省庁及び組織間の機能の重複等に起因する非効率が発生し、ターゲットを絞ったはずの貧困対策の効果は限定的であった [遅野井 2001a]。1998年の家計調査に基づく研

21) 1999、2000年は、経済の低迷と選挙の年であり、両年とも財政赤字は1993年と同水準のGDP比3%に達している。

22) 1990年代に、カトリカ、パシフィコなどペルーの主要大学で公共政策への関心が急速に高まり、大学院でのカリキュラムの変化にも反映され、対応した人材の供給も進んだ。

究によれば、社会支援プログラムの受益層の内、42%が非貧困層の家庭であった [Rebosio y Rodriguez 2001 : 36-39]。社会支援が貧困層の技術の習得などと結びつくこともなく、低所得層の生産力の向上にもつながらず、援助慣れや援助依存 (asistencialismo) の傾向を強めたことは否めない。1997年には50%と若干改善した貧困層人口の割合は、経済危機の影響もあり、2000年には、政権発足時の水準に近い54%まで悪化した。

社会支援と政治支持獲得の関係は、新憲法が国民投票 (1993年) において僅差で承認された後、その危機感を背景に、再選を狙って行われた95年選挙のキャンペーンにおいて、とくに明確な形で構築された。また2000年にかけての三選を目指すフジモリ・キャンペーンにおいて、政府機関が広範に動員される中で、より露骨な形態をとるに至った。それにともない、自主的な運営を行っていたコメドレーレス・ポプラレスなどの活動が著しく制約されるなど、住民組織は政府資源による操作にさらされた。こうした社会支援プログラムの性格が、フジモリ政権に関する一連のネオ・ポピュリズム論を支える根拠となっている²³⁾。

経済学者のアドルフォ・フィゲロアは、最近の研究、『不平等社会における改革』において、一部に所得が集中し、社会格差の大きなペルーのような途上国において、社会政策は常に政治レントを獲得する手段となるとする仮説に基づき、フジモリ政権下における社会政策と改革の限界を確認している [Figuerola 2001]。また社会プログラム実施における国内投入財の調達について行われた計量的研究においても、政治的基準の介入によって、社会支援プログラムの効果的な実施が妨げられたことが実証されている [Rebosio y Rodriguez 2001]。

政治的クライエンテリズムは、たしかにこの政権の政治的基礎を成していたといえるが、それ自体、先に見たとおり、政府と民衆層、地方と中央の関係にみられたペルーの伝統的な政治的特徴であり、政治文化の連続性の文脈においてみられた基本的な特徴でもある。都市民衆層との関係が顕著となる1910年代のピリングルスに始まり、戦後はオドリア、ベラウンデ、ベラスコ、ガルシアと続いた歴代政権に見られた一貫した要素であった。

だが、フジモリ政権下のクライエンテリズムに基づいた社会支援策は、経済危機とテロの蔓延という1980年代に進行した未曾有の危機を背景に、市民社会の基盤が

23) たとえばRoberts [1995]、Dietz [1998]、Cabtree [1999]。なおピースはポピュリズム概念の適用に批判的で、伝統的なクライエンテリスモやプレベンダリスモと呼ぶべきだとしている [Pease 2003 : 195-196]。同様に批判的な論考としてBurt [2004 : 265-266]。

浸蝕された局面において行われた。加えてネオリベラルな環境下で、それまで限定的ながらも維持されてきた福祉国家システムが大幅修正を迫られ、労組などが政治的権利を行使する機会が減じ、また政党システムが崩壊し、他勢力との競合がほとんどない中で行なわれたという事実を踏まえる必要がある。自助の促進といったイデオロギーを持たない政府によって、支持獲得のために独占的に担われた、まさに「国家的プロジェクト」とも呼ぶべき特徴を持つものであった²⁴⁾。それだけに、社会の断片化や原子化が進み、ネオリベラル体制下での資源の乏しい環境下で、社会底辺層のなかに存在する政府（大統領）にパトロンとしての役割を求め下からの戦略的な対応パターンに、ことのほか共鳴し、それによって援助に依存する体質を強め、ある意味では、その結果、社会的統制の機能を果たすことになった点は強調しておいてもよいであろう²⁵⁾。経済の大枠は、新自由主義経済のもとで外資の浸透とともに、エリート支配層を優遇する結果となり、社会格差を広げるに至った。

ペルーにおいて、低所得層にとって民主主義が公共事業など公共サービスや公共財の供与と同一視される傾向のあることは、広く実証されているところであるが（たとえばDegregori, Coronel y del Pino 1999；村上2001）、それはフジモリ政権下での政治教育の結果として、さらに強化されたと言える。つまり、フジモリ政権の社会支援策のあり方と、それを求める底辺層の対応パターンは、制度としてのパトロン＝クライアント関係を強化するはたらきをもったと言えよう²⁶⁾。

おわりに代えて—トレド政権と政治文化—

(1) トレド新政権は、反フジモリの潮流が最高潮の時点で誕生し、民主制度復活に込めた国民の期待感も高く、それを実現するための比較的良好な環境をそなえていた。だが、制度の復活や政治変化、また経済回復とともに雇用や貧困対策を期

24) “a national clientelist project” [World Bank 2004 : 139]。

25) ネオリベラル下でのラテンアメリカにおける、シチズンシップの後退とクライテンテリズムの台頭については、Taylor [2004] が参考になる。

26) もちろん、フジモリ政権の社会政策によって自立的な社会運動は弱体化したとしても、一掃されたわけではない [Schönwälder 2002]。ペルーのような異質性を抱えた国において、全体を包括する本質論的な結論を下すことには、危険がともなうであろう。社会経済発展レベルに応じた居住区の底辺層の調査と分析が必要である。時間の経過とともに基本インフラやニーズの充足がほぼ可能となったプエブロ・ホベン (PPJJ) と新しいPPJJ、また最貧困層を抱えた地方農村部とでは住民層の対応が異なるであろう。タナカが提起するように、低所得層居住区の抱える異質性の程度に基づいた調査を通じて、全体像が積み上げられる必要がある [Tanaka 2001]。政府の低所得層へのアプローチと、低所得層の政治行動に着目し、今後の政権との関係を洗い直す作業が求められている。

待された政権は、大統領の個人的な指導力の欠如に加え、制度的、文化的な拘束によって、むしろ弱体化を余儀なくされ、統治能力を著しく低める結果をもたらした。

軍は首脳部が不正疑惑で司直の手に委ねられるという歴史的な不名誉から回復できない中、「軍に保護された民主主義」を脱するためのより健全な対軍関係を築くチャンスが、政府には開かれていた。経済的にはアンタミナ鉱山やカミセアガス開発など大型案件への開発投資が本格化し、フジモリ政権下での伝統部門への投資が、輸出拡大につながる展望も見えた。民主化を担う政権への期待は国際的にも高く、パリ支援国会議で取り付けた18億ドルに上る援助を基に、緊急雇用対策を始動することもできた。2001年9月には米州機構の特別総会をリマで開催して米州民主憲章を採択、フジモリ政権末期のような民主体制の変質をも集団で監視しうる民主体制擁護の体制を整備することに成功したのである。

だが、トレド政権は好環境を十分に活用して事態を掌握することができず、民主体制の制度化に向け確固たる歩みを踏み出すことはできなかった。米州機構の臨時総会と偶然にも重なった同時多発テロ事件は、ブッシュ政権の関心を米州から遠のかせ、その指導力低下は近年のペルーでは最も親米的で、ユダヤ系人脈にも支えられた政権を浮揚させることはなかったのである。

(2) 国内的には、まずトレド政権を制約した要因を考慮せざるを得ない。政党と政治家のみならず民主制度全体に広まった国民不信の高まり、フジモリ時代に加速しさらに体制崩壊で深まった制度的融解、歪められた行政機構、社会的な規律やモラルの低下といった負の遺産の大きさである。1993年憲法という否定されるべき制度のもとで誕生した新政権は、その正当性の維持においてもジレンマに直面した。

とくに崩壊した政党制の再構築は容易ではなく、民主制度の再建を困難なものとした。アブラ党のアラン・ガルシアが二次決戦でトレドと争うなど、政党システムの若干の復活の兆しは認められるものの、いぜんとして無党派の優位な状況は崩れていない。政党は、社会との間に効果的な関係を築くことができないまま、社会と大きく乖離し、政治家のための政党として信頼を失い、弱体ぶりをさらけ出している²⁷⁾。ポスト・フジモリ体制の「再民主化」の過程において、政治、経済、社会面での様々な要求を掲げた抗議や示威の行動が頻発し日常化した。そこにおいて政党のプレゼンスはほぼ皆無であり、議会政治、政党政治はいぜん機能不全の状態が

27) ポスト・フジモリにおける政党システムと民主主義に関しては、Levitsky and Cameron [2003] が参考になる。

続いている。すでに政党は、社会における政治的コミュニケーションの一部に過ぎないところまで、本来の機能を萎縮させているのである。

政権与党（Perú Posible）は、大統領を軸に反フジモリで結集した無党派の新党として、様々な利害集団を内包し、選挙では過半数を獲得できなかった。組織化は進まず、反フジモリの流れの中で、党首としてカウディーリョとしてのトレドの指導力は、フジモリとは対照的に弱く、トレドは党内の結束を維持できなかった。また全国区から県レベルでの選挙区に選挙制度を変更した上で2001年の議会選挙は行なわれたが、与党内をまとめるトレドの指導力の弱さに加え、政党リストから2名を選出できるという選好投票制度の継続は、党員の政党に対する忠誠心を弱めさせ、党内の凝集性をそれだけ脆弱なものにしている。

他方、議会で多数を制し磐石とみられたフジモリ政権が透明性や説明責任を果たせず民主制度を歪め崩壊したと捉えられただけに、反フジモリの潮流は、強力な政権やリーダーシップの反動として、より弱体な政権の方が民主主義にとっては好ましいとする風潮を作り出し、政治基盤の弱さとともに、政策決定の混乱など民主主義のコストを高いものとした。政治的に余りにパーミッシブな風潮を現出させ、統治能力の欠如を顕在化させ、政権に対する支持と評価を低めるという悪循環をもたらした。

当面对処を迫られた課題は、厳しい財政事情の下での不況からの脱出であり、フジモリ政権末期に悪化した貧困・失業といった社会経済困難への対処であった。3年間の不況と政治危機の後に訪れた民主主義に対する期待を背負うことになり、2年間の4度に及ぶ厳しい選挙戦において多方面に公約を行って戦い抜き、「貧困に対する全面的戦い」を宣言した政府に対する社会の期待は大きなものがあつた。

しかしインディオ出身であることをアピールしながらも、根本的に親米派、国際派の大統領は、市場の信認を取り付けるため、首相、経済相、中銀総裁に国際的テクノクラートを配し、彼らに経済運営を全面的に委ねた。マクロ経済運営上の制約からIMFとの合意に基づきフジモリ政権が敷いた経済路線を踏襲せざるを得ないにもかかわらず、反フジモリという十字架を背負ったトレドは、フジモリ改革を正しく評価するロジックを構築することができず、拠って立つネオリベラル経済の基盤を自ら否定せざるを得ない立場に立たされた。その自己矛盾が、政府批判や大統領支持率の急速な低下となって政権にはね返る結果となった。

フジモリ時代の経験を、それを圧倒的な支持によって支えた各層自らのものとして国民に受けとめさせ、その功と罪を再検討する自己批判的な努力と作業を促し、

それを通じて持続的な発展の道を確保するための制度改革を遂行する指導力が求められたのだが、矛盾を引きずったまま信頼を失った。もとより、フジモリ政権のネオリベラル経済の踏襲は、その後の経済回復にもかかわらず、雇用創出の限界という構造的な制約を露呈することになり、また外資との契約の再交渉や大企業に対する免税優遇措置の削減ないし解消を視野に入れた政策の修正、あるいはそこからの脱却のための処方箋を打ち出す術も政権にはなかった [遅野井 2003]。

期待の大きさとパフォーマンスのギャップが、政権の支持を下げ、社会的な抗議行動を恒常化させ、政権を不安定にさせた。政治運営の拙さは、自ら失点を重ねる結果をまねき、信頼感を喪失させた。寄せ集めの党内、またFIM（独立浄化戦線）との連立の閣内をまとめきれず、リーダーシップの欠如を露呈した上に、隠し子騒動をめぐる誠意を欠いた行動や、物議をかもしることの多かった夫人の言動ではモラルをも問われかねない事態をまねき、政権支持率の急速な下降につながった。

電力民営化に反対するアレキパ市での抗議行動は、選挙公約とのギャップも手伝って発生したものである。民営化中断をうけ、2002年7月初め内閣の大幅改造に踏み切ったが、60%弱の支持率は就任1年目終了時点で、16%まで下落した(APOYO)。

2002から2003年にかけて、経済の回復基調は続いたが、5月政府は同じく公約との矛盾から、教員、医療関係者など公務員による抗議行動にみまわれた。農民が合流して幹線道がブロックされ、予想された警官ストに対処するため5月27日非常事態宣言を発動し、高地南部プノでは犠牲者が出る事態となった。これを受けて、いったんは30%まで回復した支持率も再び低下、6月には11%まで下落するなど、景気回復の中で政権への信頼感が再び大きく揺らぐ事態となった。

2002年に入ると党人派の巻き返しの中で、政治運営はきわめて伝統的な統治モデルに回帰し、政府の信頼をおとしめ、政治的危機を高めた [遅野井 2003]。独立系の有能な人材が政権を去りはじめ、親族登用によるネポティズムや党支配による古い家産制的な体質の負の側面が頭をもたげ、国民の不満を高めたのである。トレド政権に新しい政治のスタートを期待して政権に参画した向きには、大きな落胆を誘った。とくに、アレキパ事件後の内閣総辞職後、国際派や独立系のテクノクラートの多くが政権を去り、党主導の人事が突出した。政党支配による政府の私物化傾向が強まり、制度能力を弱め、政府全体のガバナンスを急速に低下させることとなった [Gorriti 2003]。石油公社総裁の汚職など政権の変質によるガバナンスへの弊害が生まれた。

社会プログラムも政治的クライエンテリズムから脱却しようとする意図はみられ

たが、執行運営能力の問題から、効果が上がっておらず、2002年以降続いている経済回復にもかかわらず、貧困人口は横ばい状態が続いている。むしろポスト・フジモリ体制において、各地において国家のプレゼンスは急速に遠のき、それが各地、各セクターでの民衆層の反乱に近い、政府や地方自治体など公的権威に対する抗議行動を頻発させているのである。

(3) ポスト・フジモリ体制において求められたのは、民主主義の下で合意形成を通じて、諸課題に応えることであり、とくに、それによってフジモリ政権下で中断した教育改革、行政改革、司法改革など困難な第二世代改革を進めることであった²⁸⁾。その意味で、「統治のための合意」の形成を、野党や業界団体を含む諸勢力の間で模索したトレド政権の姿勢は正しかったと言えよう。

2002年、政府はダニノ首相のイニシアティブに基づき、政党、財界、労組、市民団体との間に合意をとりまとめる作業を進め、アレキパでの暴動を経た7月22日、民主制度と法治国家の確立、社会公正の実現、効率的で分権的な国家の樹立、国際競争力の推進といった国家的4大目標に関する「国民合意」(Acuerdo Nacional)の署名にこぎつけた。独立200年の節目を迎える20年先(2021年)の国家発展を目標に、「国民合意」を取り付けようとするものであるが、非同質社会で特定の党派や集団による短期的視野に立った単独主義に支配されたペルーにおいて、国民合意は歴史的とも言うべき企図である。その成否がペルーの発展の前途を大きく左右することは疑いないが、政権の支持率が低迷する中で進められたため、政治的な思惑が先行し、政治化された性格を持つにいたったことは、その限界を物語っていると言わざるを得ない。

トレドは2003年6月の政治危機の後、初の女性首相を起用して政権の浮揚を図ろうとし、無党派のメリノ首相に行政改革と税制改革を委ねたが、次元の低い問題で与党内から攻撃された首相を大統領は守れず、高支持率を得た首相は12月初めに辞任を強いられた。また無党派の副大統領が、恋人の父親の経営する会社に税制上の便宜を与えた事が明るみに出て貿易大臣を辞任し、後日、副大統領職すら辞任に追い込まれた。首相に党人派幹部のフェレロ議員を充てて新内閣を発足させた矢先、四日後には女性問題担当相が前職時代の腐敗の疑いで与党内から攻撃されて辞任、また労働大臣が同じように政府関係機関に大量の親族の登用が明るみに出て新年

28) 制度改革の重要性については遅野井 [2002]。

早々に辞任する有様で、トレド首相の支持率は10%に落ち込んだ²⁹⁾。そこに大統領の秘書であったアルメイダとモンテシノスをめぐるスキャンダルの発覚で、クリーンのイメージのトレド大統領は支持率7%という最大の危機に立たされたのである。

2004年2月、FIMとの連立解消と無党派のテクノクラートによって固められた新たな内閣を発足させることで、危機からの活路を見出そうとしているが、家産制的な政府のあり方をいかに変えていくかという根本的な難問に突き当たっている³⁰⁾。行政改革や司法改革が待たなしとなった状況下で「国民合意」の枠組みをいかに活用し、その歴史的使命を果たすことができるかが問われている。

他方、フジモリ政権による中絶から10年後、25の地域政府が2003年から発足し、分権化のプロセスが開始された。選挙公約を優先させるあまり、制度をめぐる審議と準備に時間をかける余裕がなく、フジモリ政権下で規定された県単位のCTARを踏襲する形での分権化のスタートとなった。不幸にも、財政の制約下で公約を前提にした見切り発車の感のある取り組みであるが、分権化それ自体は極度にリマに集中したペルーの発展にとって、待たなしの課題であるとともに、政府と社会の関係を再構築し、民主制度を確立する上においても重要である。分権化の推進により、地方に参加型の民主主義を確立し、基本的な公共サービスを普及させ、多様な特性に見合った地域経済の発展を促進することが期待されるのである。だが分権化は同時に、旧来の政治や、腐敗、非効率な行政を地方において再生産させ、あるいは地方ボスが暗躍するなかで行政を悪化させるリスクを抱えている。中央に偏在する人材の育成・確保等、財政運営能力を含め、ローカル・ガバナンスの強化をとまなうことが課題となってくる。

社会プログラムの地域政府への委譲が2003年10月から開始された。2005年からは、保健・衛生、教育など社会部門、生産振興、観光などの分野で本格的な権限と予算が地域に委譲される。社会プログラムが政治的な支持獲得の手段として利用されるのか、また地方政府がいかなる形で形成され、市民の参加とアカウンタビリティを確保してガバナンスの向上をとまなうながら進んでいくのか、あるいは旧来のク

29) 一連の辞任劇は、党内における批判の噴出であり、告発の結果である。2003年に政党法が成立したが、政党法では党内の選挙にONPEの関与を定めている。これは支持者や党員が指導者を信頼しておらず党独自で党内選挙を行うことが困難な状況を示しているものといえよう。

30) この点は、天然ガス輸出に反対する抗議行動でサンチェス政権が崩壊した後、副大統領から昇格したカルロス・メサ大統領が、政党の支配から自立した政権を誕生させたボリビアの例と共通するものがある。問われているものは、ネオリベラル改革のもとで家産制的特徴を残してきた伝統的な国家の改革である。

リエンテリズムに基づく政治運営が地方に拡散していくのか、注視する必要がある³¹⁾。

参考文献

欧文文献

- Anderson, Charles.W.,
1971 “Toward a Theory of Latin American Politics”, in J.Moreno and B.Mitrani (eds.), *Conflict and Violence in Latin American Politics*, N.Y. : Thomas Y. Crowell Company.
- Abusada, Roberto, y otros (eds.)
2000 *La reforma incompleta (I, II)*, Lima : CIUP.
- Basadre, Jorge
1978 *Perú : Problema y Posibilidad*, 2 da. edición, Lima : Banco Internacional del Perú.
- Belaúnde, Víctor Andrés
1963 *Meditaciones Peruanas*, Lima : P.L.Villanueva.SA.
- Burt, Jo-Marie
2004 “State Making against Democracy”, in Jo-Marie Burt and Philip Mauceri, (eds.), *Politics in the Andes : Identity, Conflict, Reform*, University of Pittsburgh Press.
- Bowen, Sally
2000 *El expediente Fujimori : el Perú y su Presidente 1990 – 2000*, Lima : Peru Monitor.
- Campbell, Tim
2003 *The Quiet Revolution : Decentralization and the Rise of Political Participation in Latin American Cities*, Pittsburgh : Pittsburgh University Press.
- Collier, David
1976 *Squatters and Oligarchs : Authoritarian Rule and Policy Change in Peru*, Baltimore : Johns Hopkins University Press.
- Comisión Andina de Juristas
2000 *Perú 2000 : un triunfo sin democracia*, Lima : Comisión Andina de Juristas.
- Conaghan, Catherine.M.
2000 “The Irrelevant Right : Alberto Fujimori and the New Politics of Pragmatic Peru”, in Middlebrook, K.J.,ed., *Conservative Parties, the Right, and Democracy in Latin America*, Baltimore : Johns Hopkins University Press.
- Cotler, Julio
1978 *Clases, estado y nación*, Lima : IEP.
1994 *Política y sociedad en el Perú : cambios y continuidades*, Lima : IEP.
- Cotler, Julio y Grompone, Romero
2000 *El fujimorismo : asenso y caída de un régimen autoritario*, Lima : IEP.
- Crabtree, John.
1999 “Neopopulismo y el Fenomeno Fujimori”, en Crabtree, J. y Thomas, J. (eds.).
- Crabtree, John. y Thomas, Jim (eds.)
1999 *El Perú de Fujimori : 1990 – 1998*, Lima : CIUP e IEP.
- Dahl, Robert
1998 *On Democracy*, New Haven : Yale University Press.
- Dammert, Manuel
2001 *Fujimori-Montesinos : el estado mafioso*, Lima : El Virrey.

31) 地方分権化についてはRevesz ed. [1998]、遅野井 [2003b]。

- Degregori, Carlos I.
 2001 *La década de la antipolítica : auge y huida de Alberto Fujimori y Vladimiro Montesinos*, 2 da. edición, Lima : IEP.
- Degregori, Carlos I., Coronel, José. y del Pino, Ponciano
 1999 "Gobierno, ciudadanía y democracia : una perspective regional", en Crabtree, J. y Thomas, J. (eds.).
- Delgado, Carlos
 1974 *Problemas sociales en el Perú contemporánea*, Lima : IEP.
- Dietz, Henry
 1998 *Urban Poverty, Political Participation, and the State : Lima 1970 – 1990*, Pittsburg : University of Pittsburg Press.
- Evans, Peter
 1994 *Embedded Autonomy : States & Industrial Transformation*, Princeton : Princeton University Press.
- Figueroa, Adolfo
 1999 *Reformas en sociedades desiguales : la experiencia peruana*, Lima : PUCP, Fondo Editorial.
- Figueroa, Adolfo, Altamirano, Teofilo y Sulmon, Denis
 1996 *Social Exclusion and Inequality in Peru*, Geneva : International Institute for Labour Studies.
- Garretón, Manuel.A., Cavarozzi, M., Cleaves, Peter S., Gereffi, G., and Hartlyn,J.
 2003 *Latin America in the Twenty-First Century : Toward a New Sociopolitical Matrix*, Miami : North-South Center Press, University of Miami.
- Guasti, Laura
 1977 "Peru : Clientelism and Internal Control", Schmidt, S., Scott, J.C., Lande,C., and Guasti,L. (eds.), *Friends, Followers, and Factions ; A Reader in Political Clientelism*, California : University of California Press.
- Guerra-Garcia, Gustavo
 1999 "La dimensión política del ajuste económico en el Perú", Baldalez, E., Tanaka,M.,y Zapata, A., (eds.), *Repensando la política en el Peru*, Lima : PUCP, CIUS e IEP.
- Gorriti, Gustavo
 2003 "Cumpleaños en la Granja : Juicios y renunciaciones", *idee* No.152, febrero, pp.3 – 7.
- Jochamowitz, Luis
 1994 *Ciudadano Fujimori : la construcción de un político*, Lima : Peisa.
- Kenny, Charles D.
 2004 *Fujimori's Coup and the Breakdown of Democracy in Latin America*, Notre Dame : University of Notre Dame Press.
- Levitsky, S. and Cameron, M.A.
 2003 "Democracy Without Parties? : Political Parties and Regime Change in Fujimori's Peru", *Latin American Politics and Society*, 45 – 3 (Fall)
- Lynch, Nicolas
 2000 *Política y antipolítica en el Perú*, Lima : Desco.
- Matos Mar, José (ed.)
 1968 *Perú problema 1*, Lima : IEP.
- McClintock,Cynthia,
 1999 "Es autoritario el gobierno de Fujimori?" Fernando Tuesta (ed.), *El juego político : Fujimori, la oposición y las reglas*, Lima : Funcacion Friedrich Ebert.
- Marcus-Delgadp, J., y Tanaka, M.
 1999 *Lecciones del final del fujimorismo*, Lima : IEP.
- Murakami, Yusuke
 2000 *La democracia según C y D : un estudio de la conciencia y el comportamiento político de los sectores populares de Lima*, Lima : IEP.
- Neira, Hugo
 2001 *El mal peruano, 1999 – 2001*, Lima : SIDEA.
- Pásara, Luis y otros
 1991 *La otra cara de la luna : nuevos actores sociales en el Perú*, Buenos Aires : CEDYS.

- Payne, James L.
1966 *Labor and Politics in Peru*, New Haven : Yale University Press.
- Pease, Henry
2003 *La autocracia fujimorista : del Estado intervencionista al Estado mafioso*, Lima : Fondo Editorial PUCP.
- Planas, Pedro
2000 *La democracia volátil : movimientos, partidos, líderes políticos y conductas electorales en el Perú contemporáneo*, Lima : Friedrich Ebert.
- Portocarrero, Felipe (ed.)
2000 *Políticas sociales en el Perú*, Lima. CIUP.
- Portocarrero, Felipe y otros
2000 *Gestión pública y políticas alimentarias en el Perú*, Lima : CIUP.
- Portocarrero, Felipe y Romero, M.E.
2000 “La caja negra o el proceso de formulación e implementación de políticas públicas : el caso del PRONAA”, en Portocarrero, F. (ed.)
- Rebosio, G. y Rodríguez, E.
2001 *Ingreso campesino y compras estatales de alimentos en el Perú*, Lima : Cedep.
- Revesz, B. (ed.)
1998 *Descentralización y gobernabilidad en tiempos de globalización*, Lima : CIPCA e IEP.
- Roberts, Kenneth
1994 “Neoliberalism and the Transformation of Populism in Latin America”, *World Politics* 48 – 1 (October).
- Roberts, Kenneth, and Arce, M.
1998 “Neoliberalism and Lower-Class Voting Behavior in Peru”, *Comparative Politics* 31 – 2 (April).
- Rospigliosi, Fernando
2000 *Montesinos y las fuerzas armadas : cómo controló durante una década las instituciones militares*, Lima : IEP.
- Schönwälder, Gerd
1999 *Linking Civil Society and the State : Urban Popular Movements, the Left, and Local Government in Peru, 1980 – 1992*, Pennsylvania : Pennsylvania State University Press.
- Sheahan, John
1998 *Searching for a Better Society : The Peruvian Economy from 1950*, Pennsylvania : Pennsylvania State University Press.
- Stein, Steve
1980 *Populism in Peru : The Emergence of the Masses and the Politics of Social Control*, Madison : University of Wisconsin Press.
- Stein, Steve y Monge, C.
1988 *La crisis del Estado patrimonial en el Perú*, Lima : IEP.
- Tanaka, Martín
1998 *Los espejismos de la democracia : el colapso del sistema de partidos en el Perú*, Lima : IEP.
2001 *Participación popular en políticas sociales*, Lima : IEP.
2003 “The Political Constraints on Market Reform in Peru”, in Wise and Roett (eds.).
- Taylor, Lucy
2004 “Client-ship and Citizenship in Latin America”, *Bulletin of Latin American Research*, 23 (2) : 213 – 227.
- Thorp, Rosemary
1991 *Economic Management and Economic Development in Peru and Colombia*, Macmillan and OECD Development Center.
- Transparencia
2001 *Las elecciones que el Perú merecía : informe final 2001*, Lima : Transparencia.
- Tuesta, Fernando
1997 “El impacto del sistema electoral sobre el sistema político peruano”, en Tuesta, F. (ed.), *Los enigmas del poder : Fujimori 1990 – 1996*, 2 da.edición, Lima : Fundación Friedrich Ebert, pp.129 – 168.

- Vásquez, Cortes y Riesco
 1998 *Inversión social para un buen gobierno*, Lima : CIUP.
- Wise, Carol
 2003 *Reinventando el Estado : estrategia económica y cambio institucional en el Perú*, Lima : CIUP.
- Wise, Carol and Roett, Riodan, eds.,
 2003 *Post-Stabilization Politics in Latin America*, Washington D.C. : Brookings Institution Press.
- World Bank
 2000 “Bolivia, From Patronage to a Professional State”, Bolivia Institutional and Governance Review, Report No.20115 – BO, Poverty Reduction and Economic Management, Latin America and the Caribbean Region, August25.
- 2004 *Inequality in Latin America : Breaking with History?* World Bank Latin American and Caribbean Studies.

邦語文献

遅野井茂雄

- 1985 「ペルーの政治社会変動—転換期社会に関する序論的考察」小坂允雄・丸谷吉男編『変動するラテンアメリカの政治・経済』アジア経済研究所。
- 1993 「ペルーの経済改革と政治体制の断絶」遅野井茂雄編『冷戦後ラテンアメリカの再編成』アジア経済研究所。
- 1995 『現代ペルーとフジモリ政権』アジア経済研究所。
- 1997 「新自由主義下の国家・社会関係—制度構築の課題—」西島章次・小池洋一編『市場と政府—ラテンアメリカの新たな開発枠組み—』アジア経済研究所。
- 1999a 「ペルーにおける制度改革の試み—その可能性と限界—」『アカデミア』人文社会科学編第70号、南山大学。
- 1999b 「南米：民主主義の地平」加茂雄三他『ラテンアメリカ』自由国民社。
- 2001a 「ペルーの社会保障体制と新自由主義—制度変化と持続性—」宇佐見耕一編『ラテンアメリカ福祉国家論序説』アジア経済研究所。
- 2001b 「ペルー：フジモリ時代の終わり」『海外事情』第49巻第1号、1月、2-16ページ。
- 2001c 「民衆の帰依と裏切り」遅野井茂雄・志柿光浩・田島久歳・田中高編『ラテンアメリカ世界を生きる』、新評論。
- 2002 「ペルーの経済改革と競争力強化」『中南米の経済改革と競争力』国際金融情報センター。
- 2003a 「地方分権化元年をむかえたペルー政治」『ラテンアメリカ時報』2月。
- 2003b 「ペルーのネオリベラリズムと政治危機」『ラテンアメリカ・レポート』Vol.20・No.2、4-11ページ。
- 2004a 「三部 現代ペルーの政治と経済」(第28~37章) 細谷広美編『ペルーを知るための62章』明石書店。
- 2004b 「ボリビア・モデルの破綻」国際協力機構 国際協力総合研修所『ボリビア国援助研究会報告書』。

増田義郎・柳田利夫

- 1999 『ペルー、太平洋とアンデスの国』中央公論新社。

村上勇介

- 1999 「ペルーにおける下層民と政治—1980年代以降の研究の特徴と今後の展開に向けての課題—」『地域研究論集』Vol.2・No.1。
- 2001 「空転する民主政治」遅野井茂雄・志柿光浩・田島久歳・田中高編『ラテンアメリカ世界を生きる』新評論。
- 2002 「1990年代ペルーの政治過程分析に向けた予備的考察—第1期目のフジモリ政治を見る二つの視角—」『地域研究論集』Vol.4 No.1。
- 2004 『フジモリ時代のペルー』平凡社。